

どうし 議会だより

令和5年7月1日発行
山梨県道志村議会

NO. 59



大室大神 (月夜野地区)

祭礼日 8月19日

祭神 伊佐那岐命 伊佐奈美命



神明神社 (小善地地区)

祭礼日 8月1日

祭神 天照大御神 誉田別命



伊射波大神 (小椿地区)

祭礼日 7月20日

祭神 玉柱屋姫命

- 臨時会・2
- 村長不信任決議(案) 討論・3
- 定例会・10
- 一般質問・11
- 議会活動報告・12
- あの一般質問は今・14
- 活躍する団体紹介
(都留市消防署道志出張所)・15
- がんばる人紹介
(道志村保育所保育士さん)・16

おもな審議事項

● 令和4年度一般会計補正予算(第9回)
2,638万円の増額を可決

おもな 財源 (補正分)	村税	△ 20万円
	地方贈与税	△ 12万円
	利子交付金	△ 9万円
	配当交付金	27万円
	株式等譲渡所得割交付金	△ 68万円
	法人事業税交付金	42万円
	自動車取得税交付金	2万円
	環境性能割交付金	△ 84万円
	地方交付税	2,896万円
	使用料及び手数料	△ 4万円
	国庫支出金	62万円
	財産収入	45万円
	寄付金	△ 216万円
繰入金	△ 10万円	
諸収入	△ 13万円	
おもな 使いみち (補正分)	総務費(総務管理費)	155万円
	諸支出金(基金費)	2,483万円

道志村長の不信任決議(案)

本議会において反対5名、賛成4名により否決されました。

大田博文	杉本孝正	白井勝光	佐藤喜章	山口章	反対 5名	佐藤進	佐藤徹	池谷銀重	佐藤光栄	賛成 4名

※議長は表決に参加しない

● 道志村税条例の一部を改正する条例を可決
● 令和4年度道志村一般会計補正予算(第9回)を可決
● 道志村長の不信任決議(案) 否決

〔会期〕5月2日

● 条例改正(1件)

● 令和4年度一般会計補正予算

● 繰越明許費補正予算



佐藤 光栄 議員

発議第3号 村長不信任決議（案） 提出理由

長田村長の親族ら6人が、令和3年7月4日執行の道志村長選挙において公職選挙法違反、詐欺投票、電磁的公正証書原本不実記録・同供用の罪で、山梨県警から甲府地方検察庁に書類送検され、令和5年3月20日に同検察庁は、送検された6人のうち4人を公職選挙法違反の罪で甲府簡易裁判所に略式起訴し、同簡裁は、同日付けで4人に対して罰金の略式命令を出した。

この事件について、長田村長は違反行為を依頼したことはない、そういう行為があったことは知らないと述べ、また村民への説明責任についても、小さい村だし特段のことは考えていないと述べ、自治体の規模を理由に説明責任を逃れようとするのは、到底納得できるものではない。

選挙で不正を行うのは、日本の民主主義に対する重大な挑戦であり、村長の親族、支持者が起こしたこの事件の重大さを認識できないのは、村長としての資質が著しく欠けていることは言うまでもない。

また、3月定例議会一般質問で、村政運営を行う上で法律・条例・規則等を遵守しているか村長に伺ったところ、遵守していると回答があったが、交際費の公表の中には要綱に反する支出があり、本要綱を自ら公布したにもかかわらず、その要綱を遵守せず、自覚も認識もなく、全く責任を取らない。

村政課題が山積している中、長田村長の親族、支援者の公職選挙法違反に対する認識不足、法律・条例・規則等を遵守できない状況、村民を裏切った行為の責任は極めて重大であり、誠に遺憾の極みである。よって、道志村議会は長田村長に対する不信任を決議する。

以上が提案理由ですが、この事件は全国的にもない事件で、民主主義の根幹を揺るがす重大事件である。多くの新聞、テレビ等で取り上げられたことにより、道志村のイメージダウンは想像以上のものです。

議員の皆さん、このような親族が関係する事件の責任は村長が取るべきですが、責任回避する村長が辞職しないので、長田村長に対する不信任決議（案）を議決し、未来に明るい道志村を創造できる村政に転換しましょう。ぜひ賛同をお願いするものです。

（会議録より抜粋）



よしあき 佐藤 喜章 議員

発議第3号 村長不信任決議(案)

反対討論

村長の親族が起こしたと言われている公職選挙法違反の件ですが、村長は既に、道義的な責任については謝罪をしています。また、本人は何も承知をしていないとマスコミにも発表していますし、全戸に配付した村政報告にもそのように言っています。そして、既に当事者が罪を認め、この件は既に決着をしております。これ以上何の責任を取れと言うのでしょうか。

また、村長交際費の中にも要綱に反するものがあるとしていますが、私の見限りでは、特に問題となるようなものは見当たりません。全て適正に使われ、処

理をされていると考えています。提出された村長不信任決議の中に村民を裏切ったとありますが、村長は村民を裏切るどころか、これまでの任期中の功績は、長田村長でなければ成し得なかった事例が多くあります。

「インフラ整備が村の発展につながる」との信念で、413号の雨量による規制の撤廃、野原トンネルの工事開始、道志小中学校の一体化校舎の建設、子育て支援策の充実、ふるさと納税の飛躍的な増額など、数え上げたら切りがありません。さらに、今まさに取り組んでいる県道都留道志線の防災トンネル建設で、道志

村が見つけなければならぬ残土捨て場の地権者の同意、住民説明会など着々と建設に向け、手続が進んでいます。

さきの台風による鉄道、高速道路の通行止めなどを教訓としての防災トンネル構想は、富士山の噴火や台風などの自然災害が発生した際に逃げるための道路であり、東京方面からの中央高速や中央本線の代替ルートでもあります。普段、村民は便利にまた安全に、そして雪掃きなどもなく自由に使えます。

当然村で予算の負担をするわけではないので、県や国との連携が重要な要件で

す。現在道志村と県の関係は、今までにない良好な状況です。この状況は、長田村長でなければ維持できませんし、この状況をつくるために努力したのも長田村長であります。この時期を逃したら、50年、100年たってもこの村にはトンネルはできません。県から国への事業継続が行えれば、100%トンネルはできるんです。

今村民がやらなければならないのは、村長の在職・リコールの議論ではありません。村民・議会が一丸となって機運を盛り上げ、県や国にトンネル建設、インフラ整備の要望をするときです。再度言いますが、今を逃したら道志村にはトンネルはできません。長田村政の継続を支持し、全力でバックアップする所存です。

このような理由から、この案件に対し反対の討論といたします。(会議録より抜粋)

道志村長選に、長田富也村長の親族ら6人が書類送検されたが、住所変更などの手続を手助けしたと見られる2人の親族は不起訴になりました。しかしながら、2人の親族を含む4人に関しては、居住実態がないにもかかわらず、村に虚偽の転入届を提出して投票したなどとして、公職選挙法違反、詐欺投票、詐欺登録と電磁的公正証書原本不実記録・同供用の罪で、甲府簡易裁判所において罰金の略式命令が出ました。

今回の事件は、新聞によると長田村長の知らないところで親族が、村長の部下である役場職員、道志村選挙管理委員、道志村民をもあざむく重大な事件であるにもかかわらず、村長の答えは、「関与していない」と、まるで人ごとのような言い回しをして責任逃れに終始している態度、村長としての責務を果たす事は任せられません。

そのほかにも、村長が社長を務める株式会社どうしに指定管理委託している施設の経営においても改善が見られず、村長就任以来使料の免除や赤字補填を村の一般会計で行い、令和3年度までには8年間で1億7,420万円を支出している。この支出は村民全体で活用できる財源であるにもかかわらず、自らが社長を務める道志村から自らの経営する株式会社どうしに出しているのは、公私混同の暴挙以外に何ものでもありません。

また、4年に一度の選挙の折に湧き上がるトンネル問題においても、議会の一般質問、協議会では、選挙の公約に掲げているにもかかわらず、県の事業と云っては明確な回答は得られていない。また住民への説明も十分には行っていない。公約の一丁目一番地と云っては、事あるごとにトンネル事業にこだわり過ぎて、すぐにでも取り組まなければいけない村の抱えている問題は山積しているのに、先送りになっています。

議員として私はこのような疑問がたくさんあり、しっかりと行政運営は今の長田村長には任せられません。このような理由から、長田村長の不信任決議(案)に賛成します。(会議録より抜粋)



すすむ 佐藤 進 議員

発議第3号

村長不信任決議(案)

賛成討論



ひろふみ
大田 博文 議員

発議第3号 村長不信任決議 (案)

反対討論

令和3年7月4日執行の道志村長選挙において、長田村長の親族ら6人の公職選挙法違反により、4名は令和5年3月20日罰金の略式命令、2名は不起訴処分として更生しております。6名のプライバシー基本的観点から、人権が侵害される危険性が高くなるほか、村民同士の生活関係に重大な影響を生じる可能性が高いため、配慮をする必要があるのではないかと思えます。

前の村長選挙の結果を軽視しているのではないでしょう。道志村民に対し、有権者に対し失礼であり、村を二分するようなりコール運動を行う必要があるのか、これこそ道志村が全国に恥を晒すような結果になつてはいませんか。

と長田富也村長との太いパイのつながり、お互いの信頼関係は、道志村民と皆様がご存じのとおりであります。国道413号線の雨量規制撤廃、さらにはいろんな諸問題の中でも、道志村民の皆様の悲願でもある道坂トンネル、防災トンネルは、村長公約の一部でもあります。過去の10年の長きにわたり同事業を推進してきた努力により、事業化に向け道半ばとなっております。道志村の未来のため、さらには道志村の子供たちの未来のために、さらに同事業を加速していただきたいと思えます。長田村

長でなくてはできない問題です。

道志村は、先祖が築き上げた歴史と伝統の村です。長田村長におかれましては、今後とも道志村をよろしくお願いいたしました、私の反対討論とします。

(会議録より抜粋)

また、この虚偽投票で選挙結果が変わるわけではありません。それで長田村長に対しリコールでは、2年

山梨県、長崎幸太郎知事

令和3年7月4日の道志村長選挙において、長田村長の親族と支援者が公職選挙法違反、詐欺登録、詐欺投票、電磁的公正証書原本不実記録・同供用の罪で山梨県警から検察庁に書類送検され、令和5年3月20日には甲府簡易裁判所に略式起訴され、同日付けで4人に対して罰金の略式命令が出されました。

常識ある村長なら、自身を選ばれた選挙において不正があったことが判明された場合、道義的責任をとり、辞職するのが当たり前です。長田村長は、自身が潔白なら村民に民意を問う

ためにも、辞職してきれいな選挙でもう一度村長になるべきです。

また、私たち議会議員や長は、法律・条例・規則等を守り、地方自治を進めなければなりません。長田村長は3月の議会の一般質問の回答で、「法律・条例・規則については遵守し、やっております」と言いましたが、令和4年10月の村長交際費において、慶弔の項目で回生堂病院に竣工記念生花を支出しております。道志村長交際費の支出基準及び公表に関する要綱にある支出項目の慶祝では、各種団体が行う総会、

大会、式典、行事等に要する経費で、社会通念上妥当と認められる範囲以内での金額とするがあるが、回生堂病院は一人法で各種団体に当たらず、3月議会で指摘したが、修正されませんでした。長田村長は、法律・条例・規則を遵守していません、公人として資質に欠け、村長としての資格がありません。

以上のことから、長田村長の不信任決議（案）に賛成します。議員の皆様、選挙で不正があった場合、村民に民意を問うために選挙をやり直すのが常識です。村民から信頼される議会議員として、勇気を持って不信任決議（案）に賛成しましょう。

以上、不信任決議（案）に賛成の立場での討論を終わります。（会議録より抜粋）

発議第3号

村長不信任決議（案）

賛成討論



とある
佐藤 徹 議員



杉本 孝正 議員

発議第3号 村長不信任決議(案)

反対討論

今回の親族による公職選挙法違反は、親族が起こしたものであり、この件に対して村長は一切関与しておらず、警察の事情聴取も受けていません。また、この件につきましても既に刑事手続も終了し、適切に処理されました。当事者も大いに反省していることと思えます。村民への説明責任におきましては、4月5日発行の長田富也村政報告において、村民の皆様には謝罪しております。

また、先ほど佐藤進議員の賛成討論の中にありましたどうし道の駅に対しての補填がありますが、コロナ禍による営業不振のためだと

思い、コロナ終息後は改善するものと思っております。

また、長田村長は就任当初より、前村政が計画していた学校建設では大幅な経費削減を図り、村の材木を使用した全国に類を見ない小中一体校舎の建設を行い、本村における教育環境の充実を行い、子供たちが伸び伸びと学校生活を送っています。

また、就任早々停滞していた野原月夜野トンネルでは、地域住民と真摯に向き合い、粘り強く交渉を行い、地域住民の理解をいただき、野原側ではトンネル着工の整備工事が着々と進んでいます。月夜野側にお

きましては、一部住民との調整が調わず、工事が進んでいませんが、今後確実に進んでいくものと確信しています。

長田村長は就任以来、子ども・子育て支援では、いち早く18歳以下の医療費無償化、学校給食の無償化、小学校・中学校入学時の祝金の支給、65歳以上の温泉施設無料券の配布、常駐医師の確保等の施策により、村民の健康増進に努めています。

また、人口減少対策では、国のデジタル田園都市国家構想交付金の交付を受け、サテライトオフィスの充実強化、村営住宅の建設等、積極的に行政運営を行って

きました。

また、国道413号線の雨量規制撤廃、県道24号線道志都留線におきましては、保安林の解除ができ次第工事を行い、雨量規制撤廃となる予定です。

長田村長の一番の思いであり、当初よりの公約でありました都留道志防災トンネルにおきましては、村長就任以来10年間という短い期間で、国・県への積極的な働きかけにより、異例の速さで事業化に向け進んでいます。このトンネルが本村に及ぼす経済効果は計り知れないものがあり、道志村の未来を左右する大切なトンネルであります。また、このトンネルは村民誰もが望むトンネルであり、長田村長でなければできないトンネルです。

これらのことを踏まえ、長田村長の継続を願うものであり、反対討論とします。

(会議録より抜粋)

先ほど来反対討論を聞いていますが、どんなに村長を褒めても高評価しても、親族の違反を知らなかった、その証明がなっていない。長田富也村長の不信任決議（案）に賛成の討論をさせていただきます。

2021年7月の村長選挙において、公職選挙法違反で長田村長の親族ら6人が本年3月20日に書類送検され、その後、4人が罰金刑の略式起訴になった。6人は長田村長を支援するためだと認めている。法的には書類送検されただけでも犯罪に当たると言われています。よって、この選挙違反には村長の親族4人が関与していたこととなります。

村長は、私は関与していない、知らなかったと言い逃れています。親族の選挙違反



池谷 銀重 議員

です。道義的責任があることも理解できないのでしょうか。この人たちは役場職員や村民をだまし、詐欺登録、詐欺投票して、村に損害とイメージダウンをもたらしました。村長は、違反者は私人だとして、親族のプライバシーをかばうことと自らの保身ばかりが優先してありますが、その前に村の代表者の立場で、村の損失や村民感情について考えることを優先すべきである。刑が決まっても、終わった事件ではない。それも理解できないのであれば、速やかに退陣していただきたい。

報道陣の取材に対し、この事件より私の公約のほうが大きいなどと、選挙違反を容認するような許されないコメントもしていたようです。村の将来を担う代表者を決める大事な選挙で行われた親族の違

反であることも認識できない。辞職に値する一言です。

4月5日付で村政報告と題して、書類が一部の村民に配付された。大変お騒がせしたことを皆様にお詫び申し上げますと書いてあります。狡猾にも、頭を下げたお詫びする姿は村民の誰も見ていないはず。村長がお詫びをするほどの選挙違反をした人は、村長に極めて近い親族だということ。その書類には、都留道志線のトンネルの進捗状況が載っていました。村長はトンネルができれば若者が定住するとよく説明するが、そんな根拠がどこにあるのか、逆にストローク現象で人口流出もあり得る。このトンネル建設については、村長が県とつながっているからといって、村民の意見を全く聞こうとしない。ト

ンネルルートの場合も独断で進め、一般質問や協議会では、県の事業だと質問に答えず、はぐらかしていた。このタイミングでこの村政報告書は、選挙違反に対する保身の意図が十分に読み取れるところがあります。

この3年間、私は議員として異常な村政を目の当たりにしてきました。長田村長が就任した年からいきなり赤字に転じ、10年間改善をされない道の駅の経営、計画性希薄なサテライトオフィスに投資する無駄な予算、村庁舎建設の設計委託での指名競争入札において、村長が独断で事業所を選定、議員の兼業禁止問題では、村長主謀で管理職や議員に法律を無視させるほどの権力、そして先ほど村長が言っていた昨年要綱ができるまでの交際費は、毎年90万円をしっかりと使い切り、9年間で800万円以上もの浪費、村民不在のトンネル問題、そしてこのたびの村長の親族による詐欺行為など。ほかにもありますが、以上のことから長田村長の不信任決議（案）に賛成します。（会議録より抜粋）

賛成討論

賛成討論

発議第3号 村長不信任決議（案）

低所得の子育て世帯に対する

子育て世帯生活支援

特別給付事業

おもな審議事項

●報告

※繰越明許費……翌年度に繰り越して使用することができる経費

- ・令和4年度道志村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- ・令和4年度道志村国民健康保険診療所特別会計繰越明許費繰越計算書
- ・令和4年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書

●条例の改正(4件)

- ・道志村子供・子育て会議条例の一部を改正する条例他3件

●令和5年度一般会計補正予算(第1回)を可決

おもな財源(補正分)		おもな使いみち(補正分)	
国庫支出金	2,667万円	総務費(総務管理費他)	547万円
県支出金	110万円	民生費(社会福祉費他)	384万円
繰入金	△552万円	衛生費(保険衛生費)	918万円
		土木費(土木管理費)	275万円
		教育費(教育総務費)	31万円
		諸支出金(基金費)	70万円

●指定管理者の指定について

- ・指定管理者 株式会社どうし養魚場 代表取締役 霧生義明

●諮問

- ・人権擁護委員候補者の推薦について 氏名 水越房江

●同意

- ・道志村農業委員会委員の任命につき同意を求める(6名)
佐藤高正、大房保夫、山口義弘、佐藤美智子、出羽強一、水越久敬



「会期」6月6日～9日
 ●報告(3件)
 ●条例改正(4件)
 ●一般会計・特別会計補正予算
 (第1回)
 ●諮問(1件)
 ●同意(6件)



たかまさ
杉本 孝正 議員

都留道志防災トンネルの進捗は

村長 第2回住民説明会を行う予定です

◎ 都留道志防災トンネルの進捗状況は

A (村長) 令和5年3月29日に(仮称)新道坂トンネル事業化に向けた関係地権者様への説明会を開催いたしました。内容につきましては、交通強靱化プロジェクトの山梨県の取り組み、(仮称)新道坂トンネル計画ルート案、事業化に向けてのスケジュールや事業化にあたり、残土処理場の用地協力が重要であることを説明しました。

また、山梨県がルート設定を板橋地区とした件については、令和3年6月8日の地元説明会で、家屋密集区域や土砂災害警戒区域などの危険な地域を回避し、トンネル内の縦断勾配が4%を超えない場所であること、交差点を設置可能な場所であること等により決定したと承知しております。

今後は、山梨県による2回目の地元説明会の開催に向けての準備を行っているとのこと。村としても事業化に向け、県と連携しつつ取り組んで参ります。

◎ 野原・月夜野トンネルの進捗状況は

A (産業振興課長) 山梨県に確認したところ、月夜野側については、橋脚工事に必要な借地部分について、現在、地権者と交渉中とのこと。また、既に完成している橋台裏の盛土工事が間もなく発注されるとのことです。村としても県に対し、最大限の協力をして参りたいと考えています。

◎ 国道413号線の改良工事の進捗状況は

A (産業振興課長) 山梨県に確認したところ、善之木地区の改良工事につきましては、現在、未買収の工事予定箇所について地権者と交渉を進めており、全ての用地買収が完了後に工事を発注する予定とのこと。

谷相地区の改良工事につきましても、現在、用地交渉中であり、買収が完了次第、発注する予定とのこと。岩瀬入り口につきましては、用地補償の調査が完了し、これから用地交渉に入る予定とのこと。村としても県に対し最大限の協力をして参りたいと考えています。

◎ 国道413号線の迂回路整備は

A (産業振興課長) 掛水沢から上善橋までの道路を設置することにより、国道を経由せずに、村道又は農道を通って、長又地区から神地地区まで繋ぐことができます。迂回路整備の重要性につきましては、村でも認識していますので、引き続き、対応策等を検討していきたいと考えています。



工事途中の国道413号線



整備された掛水沢

4/21

建設厚生
常任委員会

中央公民館2階会議室において委員会を招集し、新道坂トンネルの地権者説明会の経緯と説明を聞き協議しました。また残土処理場の現況を聞き協議しました。その後視察を行い残土処理場の現況を確認しました。



田代地区 残土処理場視察

5/8

総務文教
常任委員会

5月8日午後3時30分議会事務局室において総務文教常任委員会を開催し

- ①小中学校職員からのお願ひに対応しての対応
- ②総務文教常任委員会、令和5年度の活動方針について

以上2件について協議しました。

5/22

議会活性化推進
特別委員会

中央公民館2階会議室において、議員報酬、議員定数について話し合いを行いました。議員報酬、定数の在り方の中で、他市町村のデータ収集、分析など行い議会の活性化や発展又、若い村民の方に興味を持ってもらえる議会となるように取り組んでまいります。

5/23

令和5年度
町村議会議長・
副議長研修会

研修会には、全国から約1300名の町村議会議長・副議長が参加しました。この研修は、町村議会議長・副議長の研鑽の場として、昭和51年から開催しており、平成18年度からは副議長も対象としています。
本村からも出羽和平議長、佐藤進副議長が参加しました。



全国町村議会議長、副議長研修会

5/26

町村議会 議員研修会・ 自治功労者表彰式

研修会のテーマとして「人口減少時代における町村議会の課題と展望」又



優良町村議会表彰を受ける出羽議長



議会議員 10年以上在職者表彰 出羽、大田議員

副題として「議会の機能と政策形成能力向上に向けて」と題し明治大学政治経済学部教授 牛山久仁彦氏の講演を聞きました。
人口減少時代の議会の在り方や、とりまく環境の変化への対応と改革の課題などの問題点を再確認しました。

自治功労者表彰では左記の表彰を受けました。長年の活動ご苦労様でした。
・優良町村議会表彰…道志村議会
・町村議会議長として5年以上の在職者表彰…出羽和平議長
・議会議員10年以上の在職者表彰…出羽和平議長、大田博文議員

3月定例会以降のおもな活動

4月6日(木) 小中学校入学式

4月11日(火) 南北都留町村議会
正副議長連絡会議
総会

4月21日(金) 建設厚生常任委員会

5月2日(水) 議会運営委員会

5月2日(水) 第3回臨時会

5月8日(月) 総務文教常任委員会

5月12日(金) 県町村議会議長会

5月17日(水) 広報編集委員長会議

5月22日(月) 議会活性化推進
特別委員会

5月23～24日(火・水) 町村議会議長・
副議長全国研修会

5月26日(金) 議員研修会
(自治功労者表彰)

5月30日(火) 広報常任委員会

5月30日(火) 議会運営委員会

6月2日(金) 都留市正副議長
来村

6月6日(火) 第4回定例会初日

6月9日(金) 第4回定例議会
最終日

平成30年9月定例会

A

コミュニティバスの運行を目的に村内で設立された「一般社団法人D C B」に委託し事業を開始しました。

Q

通学支援実証運行事業の進捗と運行業務委託先は

その結果今は



運行している富士急バス

実証実験の結果を踏まえ、富士急行に運行を委託し、高校生の帰宅時間に合わせた定期路線を運行しています。

議会の考え

村から1万円、又ちなみ&きんし基金から2万円の合計3万円の補助金が支給され保護者の負担軽減が図られています。これからも子育て支援が充実するよう働きかけてゆきます。



都留市消防署

道志出張所

所長 坂本 康貴
こうき

安心・安全に暮らせる 地域づくりの実現

4月1日より出張所長を拝命しました。まだまだ若輩者ですが、諸先輩方から、ご指導頂き日々精進しています。又、皆様方には、日頃から火災予防にご協力いただきましてありがとうございます。

現在、出張所には9名おり、1日3名の3部制で24時間、出張所に勤務しています。村民が安全・安心して生活できるように、消防業務を行っています。

近年では、全国的に多種多様な自然災害が発生していること

から様々な災害に対応できるように訓練を行っています。しかし、いざ災害が発生すると、出張所は少人数であり、道志村消防団を始め村議会、道志村役場、道志診療所、大月警察道志駐在所など関係機関との連携強化なくしては災害に立ち向かえません。関係機関と連携しワンチームとなって対応していきたいと思っています。

私は、道志村の為に全力を尽くしていきます。宜しく願います。



警察・村との合同訓練



美雪先生のイベントごはん

道志村保育所は、昭和47年4月に村で唯一の保育所として設立されました。「豊かな自然、家庭的な雰囲気なかで情緒豊かで活力のある子どもを育てる」を保育目標に、日々、0歳から5歳のお子さんを保育しています。

子どもたちは、生まれて初めての集団生活の中、あそびを通じて好奇心、探求心、集中力、想像力、最後までやりとげる力、コミュニケーション能力など様々な力を習得していきます。明るく元気に活動する子どもたちには、感心がんばりを感じています。

笑顔あふれる子どもたちと共に

道志村保育所 保育士さん

職員の中で、長きに渡り保育活動にご尽力くださっている2人をご紹介します。まず一人目は、給食の佐藤美雪先生です。毎日美味しい給食を、子供たちの心と体の事を考えて作ってくれます。イベント給食は子どもたちに大人気です。

そして、もう一人は、保育士の長田蘭子先生です。子供たちの心に優しく寄り添い、一人ひとりの子どもたちの個性を引き出した保育をし、外遊びで、鬼ごっこしている姿は、若い職員も顔負けです。明るく・楽しく・元気よくをモットーに、これからも、村の宝である子どもたちを、保護者のみなさんと、職員と協力し、道志村保育所はがんばっていきます。



楽しいおゆうぎ会

編一集一後一記

雨にうたれた鮮やかなアジサイの花を見る季節となり、寒暖差の激しいころとなりました。健康に気を付けお元気にお過ごしください。

新型コロナウイルスも2類から5類に引き下げられ、「道の駅どうし」もお客さんが戻り始め、活気を取り戻しています。又ふるさと納税も大きな金額を頂いています。ふるさと納税などを有効に使い、村で掲げる「住んでみたい村、住んでよかった村」の方針に沿った村作りが行われ、清流の道志村を守り発展させる行政運営の力となるよう、議会広報としても協力してゆきますので、村民の皆様のご指導宜しくお願い致します。

(白井 勝光)

広報常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 杉本 孝正 |
| 副委員長 | 山口 章 |
| 委員 | 佐藤 喜章 |
| 委員 | 白井 勝光 |

9月
定例会

9月5日(火) 開会予定